

知事記者会見の概要

日 時：令和3年8月25日(水) 10:00～10:55

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

(1) 県ワクチン接種事業における妊婦の追加受付について

(2) やまがた女性をつながり緊急サポート事業について

代表質問

(1) デジタル庁の発足について

フリー質問

(1) 代表質問に関連して

(2) 鶴岡市長選挙への対応について

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(4) 副知事の不在について

(5) 衆議院議員選挙への対応について

(6) 発表事項に関連して

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。昨日、東京2020パラリンピックが開幕しました。本県からは、水泳競技の東海林大選手、齋藤元希選手、テコンドー競技の太田渉子選手、そしてシッティングバレーボール競技の竹井幸智恵選手が出場されます。パラリンピックという大舞台での、本県出身選手の大活躍を心から願っております。ここ山形の地から、県民みんなで応援してまいりましょう。

次に、新型コロナについて申し上げます。本県は現在、感染の第5波の真っ只中にあります。7月の31日から2桁台が続いているところであります。その感染事例の多くは、夏休みやお盆の時期における、県外との往来に起因する事例でありまして、その影響がいまだに収まっておりません。県全体の病床使用率が50%を超える日も見られるなど、医療崩壊が目の前に迫る危機的な状況となっております。

こうした状況を踏まえ県では、8月20日から9月12日までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、県民の命と健康を守り、第5波を1日も早く収束させるため、県民挙げて感染拡大防止に取り組むこととしております。

県民・事業者・学校関係の皆様には、これまでお願いしている不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三密回避、換気の励行など、基本的な感染防止対策に加え、改めて次に申し上げる取組みをお願いいたします。

まず県民の皆様には5点お願いであります。通勤や通学などを除き、県外との不要不急の往来は厳に控えてください。外出は普段の2分の1に減らし、買い物も短時間で済ませてください。会食はいつも一緒にいる人と3人以内、1時間程度にしてください。それから、県外との往来や家族以外の人との会食など、感染リスクが高い行動のあとは、家庭内でも不織布マスクを着用してください。そして5つ目は、ワクチンを2回接種した方も引き続き不織布マスクを着用してください。

次に事業者の皆様には4点お願いであります。県外の出張は、普段の2分の1に減らし、オンラインなどを活用してください。在宅勤務、テレワークやローテーション勤務など、人と人の接触の機会を減らす取組みを進めてください。ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。体調が優れない人が、気兼ねなく休み、医療機関を受診できる環境を整備してください。

最後に学校関係の皆様には4点お願いをいたします。夏休みが終わり学校の授業が開始されるにあたり、児童生徒の健康観察を徹底してください。部活動は、自校内に限定してください。また、部活動前後での複数人による飲食は控えてください。文化祭、体育祭などの学校行事は、一般公開はせず、他校との交流は控えてください。県外への修学旅行は延期、変更してください。

それから、県有施設の利用制限について申し上げます。

本日から、特別集中期間の追加の対策としまして、人流抑制と施設利用に伴う感染防止を図るため、新たに県防災学習館や県立博物館、県立図書館、青年の家・少年自然の家などで利用制限を開始いたします。同じ時間帯に見学を行う団体数の調整や、一部エリアの利用停止、滞在時間の短縮要請、一般向けのイベントの中止を含めた臨時休館などの利用制限をそれぞれの施設の状況に応じて実施してまいります。

また、引き続き、県産業科学館や県総合運動公園におきましても、それぞれの状況に応じて入場制限や一部施設の利用停止などの利用制限を行ってまいります。後程、担当から説明があるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、妊娠中の方の療養などについて申し上げます。

県では、妊娠中の方や透析中の方、重症化リスクの高い方の感染が確認された場合は、安心して療養していただけるよう、現在も入院加療を基本としております。

また、妊婦さんのワクチン接種に関しましては、昨日、市町村に対して妊娠中の方および配偶者などが希望される場合には、円滑に接種が受けられるよう、配慮を依頼するとともに、市町村および県産婦人科医会に対し、妊婦に対するワクチン接種の啓発について依頼をしたところであります。報道機関の皆様も妊婦さんに対する啓発にご協力をお願いいたします。

次に、自宅療養者等への支援について申し上げます。

感染第5波の県内全域への広がりを受けて、現在、感染確認の時点で無症状や軽症であって、当面入院の必要がないと判断された方につきましては、自宅療養や宿泊施設での療養をお願いしております。

療養される方には、保健所から血中の酸素濃度を測定するパルスオキシメーターの貸し出しや食糧支援のほか、1日2回の健康観察を行っているところです。さらに、健康観察の結果、診断が必要と認められる場合は、協力医療機関で電話診療を行い、協力薬局を通して必要な処方薬を届けるといった体制を県内すべての保健所で整えたところであります。こうした業務を円滑に進め、安心して療養していただくために、村山および庄内保健所では、自宅・宿泊療養者支援のために職員体制を強化し、療養支援チームを設置したところです。ほかの保健所でも、感染状況に応じて、体制を強化することを想定しております。

また、県内全保健所と県医師会とで意見交換を行いまして、その結果、地域の開業医が自宅療養者の健康観察を行うことも含めた保健所への協力・支援について、取組みを進めていくこととしたところであります。

最後に職域接種について申し上げます。

企業や大学などにおける職域接種につきましては、政府でこのたび、先週20日までに、残っているすべての申請が受理されたところであります。これで県内の職域接種は県内全体で22の事業者、3万5千人余りの規模を確保することとなりました。県としましては、この職域接種や今月から実施している県庁での大規模接種事業、そして基本となる市町村の接種事業など、重層的な接種機会を県民の皆様提供できるよう、取り組んでまいります。

今回の特別集中期間の間、県民一丸となって、なんとしてもこの第5波を収束させるべく、一丸となって取り組んでまいりましょう。よろしくお願いいたします。

☆報告事項

知事

それで、私から発表2点ございます。

1点目は、県のワクチン接種事業における、妊婦さんの追加受付についてであります。県が主体となって、県庁で行っているワクチン接種事業につきましては、今月7日を皮切りにこれまでの4日間で、約4千人の方への1回目接種を終えたところでございます。すでに予約枠は定員に達しているところですが、このたび、妊娠中の方を対象として新たな予約枠を設けることとしましたのでお知らせいたします。

追加する妊婦さんの予約枠につきましては、1回目接種分として9月4日土曜日の実施分として30人、9月5日日曜日実施分として30人の計60人分となります。2回目接種は、3週間後の9月25日、26日となります。追加受付の開始日につきましては、周知期間をおいて週明け30日月曜日の午前9時といたします。

予約の方法につきましては、コールセンターへの電話での予約となります。電話番号は「0120-060-413」であります。8月30日から9月3日までの5日間、午前9時から午後5時まで受け付けます。なお、予約枠の60名に達し次第、受付は終了となります。妊娠中の方は、必要に応じて、かかりつけ医とご相談をいただき、ご検討くださいますようお願いいたします。

2点目であります。県では新たに「やまがた女性のつながり緊急サポート事業」を実施することといたしました。

この事業では、長期化する新型コロナの影響により、社会的に孤立を深めている女性に寄り添った、きめ細かい対応を進めていくため、1つには「女性のための心の相談窓口」の開設、2つには「女性同士のつながりサポート」という取組みを実施いたします。

まず「女性のためのこころの相談」の窓口について申し上げます。具体的な取組みとしましては、県の男女共同参画センター、チェリアにおきまして、臨床心理士による「女性のためのこころの相談」の集中相談を実施いたします。第1回目の集中相談は、学校などの夏休み明けとなる8月27日から9月2日まで。第2回目は10月8日から13日までとなります。

また、来月から来年3月までの、第1、第3、第5土曜日にも、オンラインによる相談窓口を開設し、不安や悩みを抱える女性が気軽に相談できる体制を強化してまいります。

「女性同士のつながりサポート」について申し上げます。NPOなどの民間団体と協力・連携して、コロナ禍で孤独や閉塞感を感じている女性同士のつながり支援や生理用品の無償提供の取組みを進めてまいります。

具体的には、NPOなどの知見を活用し、女性が地域の身近なところで互いに支え合う「ピアサポート」などの取組みを行うほか、女性相談センターなどの相談窓口や、学校・図書館などの公共施設などで、生理用品の無償提供を行うとともに、その利用について周知を図ることとしております。なお、生理用品の無償提供は、NPO等配布分と県関係機関配布分、学校への提供分を合わせて、合計約1万3千パックを予定しております。

取組みの趣旨に賛同し、ご協力いただける県内のNPO団体等の募集を本日から開始いたします。報道機関の皆様にはぜひ周知していただきますようお願いいたします。

発表は以上であります。よろしく願いいたします。

☆代表質問

記者

山形放送の渡部です。コロナ禍でリモートワークやテレワークなどの取組みが、今後ますます重要になっていくと思われましても、そうした中、来月1日に国のデジタル庁が発足します。デジタル庁への期待や要望についてお伺いしたいのと、あと県として今後デジタル化についての方向性や具体的な取組みについてお伺いします。

知事

はい、わかりました。今年の5月にデジタル改革関連法が制定され、デジタル庁が来月9月1日に設置されます。これにより、今後司令塔を担うデジタル庁のもとで、さまざまな分野での取組みが本格的に始動することとなります。

こうした流れを踏まえ、本県におきましては、デジタル社会形成基本法に掲げる基本理念等を取組む形で、「Yamagata幸せデジタル化構想」を今年3月に策定しました。本構想では、子どもから高齢者まで誰もがデジタル化の恩恵を受けられる県民の「幸せ」を中心に添えたデジタル化を目指して、さまざまな取組みを推進しているところであり、デジタル庁の発足がその後押しになることを期待しております。

今後でありますけれども、「Yamagata幸せデジタル化構想」では、「県・市町村」、「暮らし」、「仕事」、「余暇」という4分野において、今年度本格的な取組みを実施しているところです。なお、予算面でも令和3年度当初予算における、デジタル化関連予算は、29億9千万円と、昨年度の3倍以上に増額しております。

本構想に基づいた具体的な取組みとしましては、まず「県・市町村」の分野ですが、今年の4月から7月までの県職員の在宅勤務実績が、前年同期比2.7倍の3,321人となるなど、

テレワークやWeb会議の事業実績が進んでおります。また、行政手続きのオンライン化に向けて、県民の皆様には押印・書面・対面を求めている手続きの見直しを進めてまいります。

次に「暮らし」の分野では、山形デジタル道場を開催し、民間から県庁に出向しているデジタル専門人材からの、新規施策の説明や市町村間の情報共有などを行い、これを通して、例えばコロナ対策として、接触機会を減らし、地域の消費喚起に繋げるキャッシュレス決済の導入など、デジタル技術を取り込んで住民の暮らしに直結した施策の広がりにつなげてまいります。

「仕事」の分野では、県内企業の販路開拓に向けた営業活動を支援し、海外バイヤーとのオンライン商談会の開催を進めてまいります。例えば、5月には県産酒の販路拡大に向けて、海外の飲食店向けにオンライン商談会を開催し、複数の新規注文が入っているとのことであります。この海外というのは、韓国だということです。今後も食品・工芸品の分野で、開催の調整を進めているところです。台湾や欧州などが対象であるそうです。また、産学官金で組織したコンソーシアムとの連携により、去る8月20日、21日に、「やまがたデジタルフェア」を開催いたしました。県民に最新のデジタル技術の利便性を体感いただくとともに、出展した自治体・企業・団体の皆様がお互いに交流をし、今後の有機的な動きに繋げる機会になったとの声もお聞きしているところであります。

次に「余暇」の分野では、7月下旬、県職員が離島、飛島で魚釣りとお仕事を「釣りケーション」の実証実験を実施いたしました。新型コロナウイルスの影響で多様な働き方のニーズが高まる中、デジタル技術を最大限に活用し、リアルとオンラインの組み合わせにより、戦略的な発信を行いますとともに、今後ワーケーションを推し進め、関係人口や交流拡大につなげてまいります。また最近、急速に流行しているeスポーツについて県内、民間企業の取り組みも見られるところでもありますので、一緒に盛り上げていければと思っております。今後とも県政のあらゆる分野で「Yamagata幸せデジタル化構想」に基づく施策を総動員して、県民の皆さんの幸せ実現に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

経済新聞の増刷です。よろしく申し上げます。今の代表質問に関連するかと思うのですが、テレワークやワーケーションの誘致について伺います。先ほど知事もおっしゃったように、「釣りケーション」があったりとか、10月にはJRと連携したワーケーションツアーみたいなものも企画されているようです。各自治体も寒河江市などはテレワーク推進にいろいろ整備を進めていると思っています。その中でただ、こうしたテレワーク誘致というのは、他県でもいろいろやっているものであります。その中で山形県が選ばれる鍵というのは、どんなところになると知事はお考えでしょうか。さらにその選ばれるための課題などがあれば、教えてください。それに対する対策も含めて伺えればと思います。

知事

はい、他県もやっているということで、他県よりも山形県が選ばれるための鍵となるものというご質問であります。そうですね、山形県は、やはり他の県と共通しているところもありますけれども、自然が豊かであるということ、また、県民性が非常に親切で温かいといったことでありますとか、あと食べ物が美味しい、飲み物も日本酒やワインもGI(補足: 地理的表示保護制度)をとっているということ、温泉が全市町村に湧いているといったことなどは簡単に挙げられるかなと思っています。とりわけ精神文化ということは、しっかりと、心の時代でもありますので、精神文化がしっかりと根付いている県だということは、打ち出していけるものと思っています。

そのための課題というご質問でありますけれども、やはりそれを如何にしてPRしていくかということが大事なところだろうなと思っています。いわゆる広告ということもありませんけれども、各業界でやるというようなこと、やはりそのしっかり横の連携もしながら、PRし取り組んでいくということも大事かなと思っています。あとやはり、山形県の良さといったことについては、県民の皆さん、おひとりおひとりが私は営業マンだとずっと、つや姫のPRのときから申し上げてまいりまして、そういったところを、ぜひ県民、そして事業者の皆さんと一緒にね、山形県の良いところということを打ち出していければと思っています。やはり良いところに気づいてない県民がたくさんいるということも大きな課題なのかなと思っていますので、やはり良いところがたくさんある県だということをね、県民自ら自覚していただくということも大事なのかなと思っています。

記者

外から人を呼ぶ際に、県民が自覚するのも大事だと思うのですが、外の人が山形は良いところだ、テレワークに適している場所だと判断させるためには、やっぱり何かハード面の整備とか、そういった部分で課題とかは。

知事

そうですね。本当に今、記者さんおっしゃったような、ハード面での課題はまだまだたくさんあるかと思っています。県内の事業者さんもまだまだ足りないと思っています。今回の特別集中期間にあたって、テレワークなどをもっと進めてもらいたいと思って、産業労働部に民間の事情といったものをちょっと把握してくれ、ということをお願いしましたけれども、まだまだハード面での環境整備が、機器の整備でありますとか、環境整備でありますとか、まだまだ不足しているということがわかりました。以前から気にはなっておりましたが、デジタル化を進めていく、そしてワーケーションなどをどんどん取組みを進めていく、そういう時にハード面もかなりまだまだ不足していると思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

荘内日報、松田です。よろしく申し上げます。鶴岡市長選まで1か月半ほどになりましたが、今年の1月の知事選で現職の皆川氏は、吉村知事への支援をいたしました。それを踏まえて日頃から、受けた恩は返すもの、とおっしゃっている吉村知事は、現職の皆川氏を支援する考えがあるのでしょうか。今の考えをお聞かせください。

知事

はい。私のこれまでの政治姿勢、いわゆる選挙の時の、そういったことにつきましては、恩返しということを申し上げてまいりました。その姿勢は変わりませんので、皆川市長には、私の知事選の時に大変応援をしていただきましたので、その恩返しはしなければならないと思っております。

記者

恩返しをしなければならない、とおっしゃいましたが、具体的にはやはり、正式に支援とか支持するということによろしいのでしょうか。

知事

そうですね。そういうことで結構であります。

記者

まだちょっと間があるので何とも言えないのですが、実際、鶴岡市長選で例えば応援に鶴岡市に向かうとか、そういったご予定などはございますか。

知事

いえ、今のところ、目の前のコロナ対策でございますので、特別集中期間でありますので、その期間ちょっと動くというわけにはいかないと思っております。

記者

はい、ありがとうございます。以上です。

記者

さくらんぼテレビの白田です。特別集中期間について伺いたいのですが、他県では、現在も重点措置であったり、緊急事態宣言というふうに対策を上げて進めている県が

ありますけれども、特別集中期間を山形県は、この期間中やり切るという考えでよろしいでしょうか。途中で重点措置に変えるとか、そういった可能性はあるのか、やり切るのか、そのお考えを聞かせてください。

知事

はい。やり切りたいと思っています。ですが、感染状況というものがありますので、とにかくこの特別集中期間内で、しっかりと県民の皆さんと一丸となってこの収束をさせていく、その姿勢に変わりはなく、まず全力でそれに取り組みたいと思っています。

ですが、感染状況が、本当に爆発的になってしまったというようなことになったら、また、その時点で次の一手を考えなければならないというふうにも思っております。もう走りながら考えていきます。

記者

今回、この特別集中期間を選択した理由について、知事は、飲食店でのクラスターがゼロではありませんけれども少ない状況で、時短や休業を要請する説明がつかないと、この間おっしゃっていたと思うのですがけれども、実際、飲食店に話を聞いてみると、人の流れが止まってしまって、さらに協力金がないという今回の今の状況は、これまでよりも苦しいという声在实际聞かれたのですがけれども、知事はこの点についてはどう思いますか。

知事

はい。人流を少なくなるという取組みを要請しているわけでありますので、やはり、そういう事態になっているのかなと思っています。そのためにも、短期間で、なるべく早く1桁台にするというようなことで、その後回復を図っていくということにしたいと思っています。重点措置とか緊急事態ということになりますと、やはり1か月単位ということになるので、そこはやはり以前から、私はそこは選択してこなかったのですね。できる限り短期集中でやっていきたいという思いがあるので、そこを何とか耐えていただいて、その後回復ということに取り組んでいきたいと思っていますので、本当に大変な状況ではあるうと思っていますけれども、何とか耐えて忍んでいただければと思っています。また、オール山形の会議、近日中にございますので、いろんな状況もお聞きしながら、できる限りの対策もとっていければと思っています。

記者

県は、4月から感染が収まらない状況でも経済を回すために、認証制度というものを進めていると思うのですがけれども、感染対策は万全に行っても、人の流れがない状況ですと、感染対策というところは満たせていても、経済を回すというところまでは至っていないと言いますか、本来の認証店の目的までは至っていないと感じるのですがけれども、知事はど

のように感じていますか。

知事

そうですね。認証制度、着々と進めております。認証を取得した店におきましても、感染事例が確認されたりもいたしました。それは、認証すればすべてそこで完結ということではなくて、利用するお客さんも、しっかりと感染防止対策を行っていただいて初めて感染対策が完結すると思いますので、やはり、お店のほうとお客さんのほうと両方で、宿泊はそのようになっているから感染をしていないのではないかと考えておりますけれども、そういったエチケットというものを身につけていただいて、しっかり回復に、経済の活性化につなげていければなと思っておりますので、ただ、今の現時点で、特別集中期間でありますので、これだけ拡大している中では、皆さんそちらを活用してくださいというわけにもなかなかいかないというのが実態だと思っております。まず、この特別集中期間には、集中して感染防止を取り組んで、そしてその後に経済活性化という方向に向って行ければと思っております。

記者

この件についてはあと1点。先ほど知事から「耐えてください」というふうなお言葉がありましたけれども、それは、それぞれの事業者、店での努力で凌いでください、という意味でしょうか。

知事

そうですね。短期の間はそうですね。いろいろな県民の声もありまして、例えば、県庁職員が動いてくれないと経済は回復しないというような、飲食関係に関して、そういった声も聞かれたところですね。それもよく分かるのですが、ただ現時点で、特別集中期間、県民の命と健康を守るということの中では、やはり、今動くというわけにはいかず、大変申し訳ない気持ちもあるのですが、やはり集中してこの第5波を収束させるということが非常に大事なのだらうと思っております。並行してワクチン接種をしっかり進めていく、この2つをしっかり進めていくということで、私は真の経済活性化のほうに近づいていくのだらうと思っております。それぞれの業界からいろいろな状況もお聞きしながら、県としても市町村と連携してできる限りの対策は行っていければと思っております。

記者

わかりました。また別の話題なのですが、副知事人事についてなのなのですが、以前、定例会見で自民党県連との意見交換の予定があるということでした。現状どのように話が進んでいるのか教えてください。

知事

はい。非常にセンシティブな問題でありますので、こうやってこうなりました、というようなことはなかなか申し上げられないのでありますけれども、お話、お考えといったこととお聞きして、今、人選中というようなことは申し上げて、せいぜいここまででありまして、なかなかそれ以上のことは申し上げられないところであります。

記者

人選中というのは、具体的な名前がもちろん挙がっての話を進めているということでしょうか。

知事

いやいや、そこまでは進めておりません。それは人選するのは私でありますので、ちょっとまだ誰にも申し上げていないです。まず今の特別集中期間のこと、その前には大雨で非常に心配したこともありましたけれども、その災害とか、こういった新型コロナということで、まずできる限り目の前のことをしっかりとやりながら、副知事人事も進めていければと思っています。

記者

TUYの菅野と申します。私から学校関係で2点お聞きしたいことがあります。まず1点目なのですが、先週8月20日をピークに県内小中学校で、始業式そして2学期が始まりましたけれども、この1週間で臨時休校となっている学校が結構相次いでいるなという印象なのですが、実際に今のこの臨時休校が相次いでいる現状を、吉村知事はどのように受け止めていらっしゃるのかなとお聞きできますか。

知事

それは県内の話ですか。

記者

はい。

知事

臨時休校が相次いでいるということでありましてけれども、感染事例が発生しているところでは、やはり市町村の判断になるかと思っています。でも案外その割には臨時休校は発生していないのかなという感想を持っておりますけれども、今何校くらい臨時休校しているのかな。

教育次長

教育委員会の中川でございます。今現在、確認しているところでありますけれども、小学校、中学校2校ずつ、あと高等学校1校の、合わせて5校と聞いております。

知事

それぞれの感染状況ということに合わせて、やはり個々の判断で行っていると承知をしております。

記者

なんか家族内感染とかが現在広がってる中で、これからも臨時休校がまた広がってくんじゃないかなという思いもちょっとあるんですけども。

知事

そうですね、この第5波の特徴と言いますか、それまでのと違っている点は、高齢者の感染率は少ないということと、若者の感染率が非常に高いということだと思います。年代別で言いますと、本当に、20代が20%を超えておまして、10代と合わせると4割を超えています。40%を超えています。10代というのはやはり、小学生でありましたり、中学生、高校生といったところが入っているわけでありますので、大学生ももちろん入っておりますけれども。小学生くらいですと自分でどこかへ行ったというようなことではなく、やはり家庭内での感染、お盆に親戚が県外から来て、そして家族が感染とかあるいは、お盆にお参りに行った先での親戚の家に帰省していた人がいたとか、いろんな事例があって、今その影響がまだ本当に収まっていない状況であります。それで、子どもたちへの感染、子どもから子どもへというようなことも心配されておりますので、この学校の休み明けというのを非常に私は懸念をしておりましたので、教育委員会にもしっかりと、そここのところを発生しないような対策ということをさらなる努力をお願いしているところであります。そんなことで、教育委員会でもかなり熱心に取り組んでおられると承知をしておりますので、市町村でも学校ごとの判断できちんと取り組んでおられるのだろうなと思っています。これからもやはり、本当に走りながらでありますので、しっかりと早め早めに発見と言ったらおかしいのですけれども、感染事例に対処するという姿勢で、学校にもしっかりと対策をお願いしたいと思っています。

企業ですと死活問題ということで本当にものすごい努力をしておられます。デルタ株でありますので、学校でもお子さんがたにも大人と同じような対応というのかな、家族だけを見るというわけではなくて、そのご家族以外の方との接触とか、そういったこともしっかりと把握をして、これは学校で把握というのではないのですけれども、それはご家族ということになりますけれども、そういった行動にやはり責任を持って、接触したと

というようなことであれば、未然に感染するのを防いでもらうといった対策が必要なのだろうと思っています。教育委員会でもそういったことにしっかり取り組むということでもありますので、やはり一丸となってこの特別集中期間は、収束の方向に向かいたいと思っています。

記者

わかりました。ありがとうございました。今の話題と別なんですけれども、ワクチン、妊婦さんの新しい予約枠なんですけど、この背景になったのって千葉県が病院の受け入れがなかったということによろしかったんですか。

知事

そうですね。本当にあの出来事は衝撃的でした。ああいったことが本県で起きてはならないというようなことを、夜のニュースで知ってすぐに次の日には打ち合わせというようなことで、話し合いをし、また本当に医療界でもしっかり取り組んでくださっているのですけれども、さらに県民の皆さんにも安心感を持って見ていただけるように、「今こういう対策をしていますということも説明していかなければならないね」ということを申し上げました。現時点では、まだ医療崩壊はしていませんで、妊婦さんや透析の方々といった方には入院加療を基本として、今行っておりますので安心していただきたいと思っています。

もちろん、あの出来事というのは、私、全国的に大変ショッキングだったのだと思っています。厚労省でも、一昨日でしたか、都道府県や市町村に対して、妊婦さんの早期ワクチン接種に対して特段の配慮をするようにといったお知らせがあったとも聞いております。本県としてもね、できる限りのことを県としてもやっていきたいと思うし、市町村にも医療機関にもそういったことをお願いしたということでもあります。その一環です。

記者

NHKの藤井です。宮城県に緊急事態宣言、適用されますけれども、まずそのことについてどのように考えていますか。

知事

はい。お隣でありますので、本当に宮城県とは大変近い関係であります。県民の皆さんも、通勤通学ももちろんありますし、お買い物に行ったりとか、お互いに旅行といった往来も、本当に以前から大変盛んに行われている隣県でありますので、隣県が今大変に、3桁単位で連日新規感染が確認されておりますので、本当に隣の山形としても、大変心配をしております。大都市圏もそうでありますけれども、お隣の宮城県もなるべく早く、できるだけ1日も早く収束してほしいなという思いでいっぱいあります。

記者

そういう意味では、緊急事態宣言が適用されて、こちらも特別集中期間なので、そこで隣県も含めて封じ込めたいという、そういうお考えですか。

知事

そうですね。やはり9月12日までということも揃えてございますし、やっぱりお互いに全力でこれは県境をなるべくまたがないような方策を、特別集中期間にとっていただいて、お互いに収束を早めたいと思っています。

記者

わかりました。あと知事、先ほど、爆発的なことになれば新たな手も考えなければいけない、とおっしゃっていましたが、その爆発的な感染状況という、どういったことを想定されていますか。まん延防止とか、緊急事態宣言の要請をするというのは、どのあたりが爆発的と。例えば、現在30、40人台続いていますけれども、そうしたら自宅療養とか、減っていったりもしているわけで、この段階において爆発的というのは、どのような想定でおっしゃっていますか。

知事

はい。そうですね、具体的に申し上げるのはなかなか難しいのでありますけれども、現在の状況がやはり、ずっと収まらないということも考えられると思っています。今よりもっと多くなる、例えば3桁になるというようなことはもう爆発的だと思いますけれども、今のこの2桁台がずっと収まらないということも、やはり大変に疲弊していくわけでありますので、それも、その時は爆発という言葉は当たらないかもしれないけれども、さまざまな産業、先ほどの飲食店とか、疲弊していくということになりますので、その時には、やはり今の特別集中期間だけでは足りなくなるだろうというふうな見通しは持っています。ただ、できる限り、この特別集中期間に収束させたい、皆さんと一緒に収束していきたいという思いであります。

記者

では、上がらなくても、横ばいの状態がずっと続くということでも次の手立てを考えなくてはいけないということですね。

知事

そうですね。収まらないといったこともやはり、次の対策を考える、それも視野に入れていかなければいけないと思っています。

記者

わかりました。

記者

山形新聞、田中です。よろしくお願ひします。今の宮城県の緊急事態宣言の追加の件ですけれども、これは隣の福島県も含めて南東北3県で収束を、ということで、福島県のことでも先ほどの発言の中には含まれているということで、まずはよろしかったでしょうか。

知事

はい、そうですね、福島県。

記者

はい、ありがとうございます。2点目で、次の手ということなのですが、さまざま県独自のものから、国の制度からありますけれども、両方とも含めて次の手ということの趣旨でよろしかったでしょうか。

知事

はい、そうですね。ただ、なるべく、とにかくこの特別集中期間に一丸となって収束させるということが一番大事かと思ひますので、ぜひご協力をお願いいたします。

記者

ありがとうございます。最後にもう1点、先ほど、鶴岡市長選に関して現職を支援すると、正式に表明するということですが、そうした意向というのは、まず現職の方にはもう既にお伝えになっているのでしょうか。

知事

そうですね。伝えたような気がいたします。はい。その位しか申し上げられないです。

記者

ありがとうございます。それで、この特別集中期間は9月12日までなので、その間はまずはコロナに全力集中するということでしたけれども、鶴岡市長選、10月10日の投開票ということになりますので、この期間の明け、そして9月定例会明けギリギリくらいになるのかなと思ひます。知事、これまでの恩返しということでしたけれども、今後その恩返しという趣旨はこれまでの例でいくと、何がしかの機会にその場に立って、その場で声を上げられるということがありましたけれども、そのようなことも考えておられるということになるのでしょうか。

知事

いえ、現時点ではそのような具体的なことまではまだ考えておりません。まず県内が全域こういう状況でありますし、鶴岡市も感染が増えておりますので、現職の市長さんも、その対策にかかりっきりだと思っています。まず今選挙どころではないと思っていますので、そういった具体的なところまではお互いに、「こうしてくれ」と言われたこともないし、「こちらから行きます」と言ったこともございませんので、まずこのコロナを収束させるというのは、お互い現職として最大の役割ではないかと思っていますところでは。

記者

鶴岡市長選の話がありましたが、時期的にはそう変わらない時に、衆院選が行われると思います、そこへの対応はいかがでしょうか。

知事

はい。やはり、私の姿勢はだいたい同じでありますけれども、具体的にどうするかといったことについては、現時点ではまだ検討しておりません。まず目の前のこの第5波を何とかしても収束させたいという思いで取り組んでいるところです。

記者

鶴岡市長選ほど具体的な判断までは、まだ至っていないという、そういう状況ですかね。

知事

そうですね。鶴岡市長選もそんなに具体的なところまでは決めていないというところありますので、ましてや衆議院選のどういうことをしようというようなことまでは、ちょっとまだ検討していないところあります。

記者

最後に1つ。横浜市長選、日曜日ありましたが、菅政権への批判の表れだという指摘もありますが、この選挙結果が他の選挙だとか国政選挙にも影響するのではないかという指摘もありますが、知事ご自身は、この選挙結果をどう受け止められましたでしょうか。

知事

そうですね。横浜市民が選択された結果だというふうに思っていますし、我が県内の選挙を見ても、党派なのか人物なのか、よく境界がわからないところがありますし、どのくらいどういうふうに影響していくかといったことについては、私からはちょっと正直わからないというふうに申し上げたいと思います。

記者

山形テレビの山川です。大規模接種の妊婦枠の追加なのですが、その利用の呼び掛けだけ一言お願いできればと思うのですけれども。

知事

県庁で行う大規模接種でありますけれども、9月4日に30人、9月5日に30人の、合計60人を、妊婦さん、妊娠中の方を対象として予約枠の設定をいたします。ぜひ、妊娠中の方にはご検討いただきたいと思っております。予約は、周知期間も必要だと思っておりますので、追加受付の開始は、週明けの30日月曜日の午前9時からでありますので、ぜひ妊娠中の方は、これもご活用いただきたいと思っております。そして安心して出産をなさっていただきたいと思っております。